

京中発第248号  
平成23年2月15日

会 員 各 位

京都府中小企業団体中央会

### 広めよう！生かそう！「中小企業憲章」研修交流会 開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本会事業運営に格別なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、京都府中小企業会館内の4団体（財団法人京都府中小企業センター、京都府商工会連合会、京都中小企業家同友会及び京都府中小企業団体中央会、）の共催により、＜広めよう！生かそう！「中小企業憲章」研修交流会＞を下記のとおり開催することとなりました。

昨年6月に閣議決定された「中小企業憲章」の冒頭で「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた」と述べています。

今回の研修交流会は、「中小企業憲章」の意義と内容を理解し、中小企業の社会性を自覚した経営の強化・促進をはかり、地域経済の振興を担う企業作りをすすめる機会にしたいと存じます。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、多数の皆様方にご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

開催日時 平成23年3月14日（月） 午後2時～4時30分

開催場所 京都府中小企業会館 8階802会議室

内 容 講演『「中小企業憲章」制定の意義とその内容について』

講師 経済産業省 中小企業庁 事業環境部企画課長 宮本 昭彦 氏

参加料 無料

参加対象 組合役職員、組合員・中小企業経営者及びその役員・社員等々、研修テーマに関心のある方

お問合せ 京都府中小企業団体中央会 事務局長 黒石 （075-314-7131）

申込方法 別紙参加申込書により京都府中小企業団体中央会 宛

FAX075-314-7130でお申し込み下さい。

※ なお、チラシを同封いたしますので、組合員の皆様にFAXで周知いただき個別にお申し込みいただいても結構です。ご活用くださいますようお願い申し上げます。また、本会のホームページ<http://www.chuokai-kyoto.or.jp>の新着情報にも掲載しております。

京都府中小企業団体中央会 事務局長 黒石 宛

(送付先：FAX 075-314-7130)

◆開催日：平成23年3月14日（月）  
14：00～16：30  
場 所：京都府中小企業会館8階802

広めよう！生かそう！「中小企業憲章」

研修交流会 参加申込書

組合等団体（企業）名 \_\_\_\_\_

	氏 名	組合等役職名	企業名	企業役職名
1				
2				
3				
4				
5				

# 広めよう！生かそう！「中小企業憲章」研修交流会

「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた」

これは、昨年6月に閣議決定された「中小企業憲章」の冒頭の文章です。中小企業が「社会の主役」という位置付けのもとで、今後の諸政策が実現されることが求められるとともに、中小企業がその期待に応えるよう努力することも必要です。

今回の研修交流会は、「中小企業憲章」の意義と内容を理解し、中小企業の社会性を自覚した経営の強化・促進をはかり、地域経済の振興を担う企業づくりをすすめる機会にしたいと存じます。皆さまお誘い合わせでご参加ください。

- 開催日時 平成23年3月14日(月) 午後2時～4時30分
- 開催場所 京都府中小企業会館 8階802会議室
- 内容 講演『「中小企業憲章」制定の意義とその内容について』  
講師 経済産業省 中小企業庁 事業環境部企画課長 宮本 昭彦 氏
- 参加費 無料
- 参加対象 中小企業経営者及びその役員・社員など 研修テーマに関心のある方
- 主催 京都府中小企業団体中央会・京都府商工会連合会・  
京都中小企業家同友会・財団法人京都府中小企業センター
- お問い合わせ 京都府中小企業団体中央会  
TEL：075-314-7131
- 申込方法 下記参加申込書により必要事項を記入のうえ、京都府中小企業団体中央会宛に申込んでください。

----- 切取らずFAXでお申し込みください -----

広めよう！生かそう！私たちの「中小企業憲章」研修交流会 参加申込書

◇申込先 京都府中小企業団体中央会 FAX：075-314-7130

組合等団体名			
企業名			
氏名		役職名	
ご連絡先	TEL	FAX	
氏名		役職名	
ご連絡先	TEL	FAX	

※本申込書にご記入頂いた個人情報は、本セミナーにおける本人確認、参加者名簿の作成など本セミナーの目的以外には使用しません。